

### 第36回山梨県中学校新人バドミントン大会 実施要項

1. 主催 山梨県教育委員会 山梨県バドミントン協会 山梨県小中学校体育連盟
2. 主管 山梨県小中学校体育連盟バドミントン専門部
3. 日時 令和8年10月17日(土) 開場 8時00分 監督会議 8時20分  
開会式 8時45分 競技開始 9時10分(個人戦:複・単)  
10月18日(日) 開場 8時00分 競技開始 8時50分(個人戦:単・団体戦)  
10月24日(土) 開場 8時00分 競技開始 9時00分(男女団体戦)
4. 会場 10月17日 小瀬スポーツ公園体育館メインアリーナ(男女)  
10月18日・24日 双葉体育館(男子)、旧鯉沢中学校体育館(女子)
5. 種目 男女とも団体戦、及び個人戦
6. 出場数及び団体編成 団体戦 学校対抗2複1単(単複は兼ねられない)  
同一校選手5名以上7名以内と監督1名(教員または部活動指導員)で1チームを編成する。出場数は男女各1チームとする。  
個人戦 複は同一校で編成、同一選手が単複両方に出場することができる(単複重複可)。出場数は男女各単3名、複3ペア以内とする。
7. 参加資格 山梨県内の中学校に在籍の1・2年生で学校長の承認及び保護者・本人の同意を得た生徒であること。地域クラブの参加については市町村運営団体が認め、山梨県小中学校体育連盟にて承認された地域クラブとする。
8. 参加料 参加選手一名につき、500円(個人戦・団体戦の両方に参加しても500円とする)  
**※ 参加料は打ち合わせ会議に持参して納入する。**  
参加申込書にエントリー数と参加料合計金額を記入する欄があるので、忘れずに記入をすること。(納入された参加料は、主催者の都合で中止になった場合を除き、返金はしない。)
9. 競技規則 現行の日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規則による。
10. 競技方法 すべてトーナメント方式により優勝を決定する。  
ただし、シングルスにおいては、関東中学生オープン大会選手選考のための順位決定戦を行う。
11. 使用シャトル及びネット 日本バドミントン協会検定合格シャトル及び検定合格ネットを使用する。なお、全ての試合で「YONEX 第2種検定合格球」を使用する。シャトルは事務局で用意する。
12. 申込締切 令和8年9月24日(木) 17:00 必着とする。  
尚、申込はデータでの申込と郵送での申込の両方を必要とする。
13. 申込方法 ①データを入力しメールにて申し込む。  
男子は、**申込が決まり次第、連絡します。**  
女子は、山梨学院中 飯田先生 iida.mizuki@c2c.ac.jp  
②①をプリントアウトし、公印を押し原本1部を郵送または打ち合わせ会議に持参する。
14. 申込先 **申込先が決まり次第、連絡します。**  
(郵送先)
15. 表彰 団体の1位には優勝旗(次回返還)・賞状授与。各種目とも2位、3位には賞状を授与。
16. 組み合わせ 個人戦は令和8年10月8日(木)の県新人大会のための打ち合わせ会議においてシードを確認し、個人戦の組み合わせは事務局で決定する。また、団体戦は個人戦の結果をもとに大会当日抽選によって決定する。
17. その他
  - ・監督以外に、事前に登録したコーチもベンチに入ることができる。
  - ・試合の時は着衣の背面に学校名と名字を書いたゼッケン(横30cm 縦20cmの範囲内)を必ずつけること。文字列の高さは6~10cmとする
  - ・シード権について
    - ◇個人戦は総合体育大会の個人戦及び県中学1・2年生大会の2年の部A級の結果を参考にして、専門部がシードを決める。
    - ◇団体戦については個人戦の結果を得点化(1位→8点、2位→6点、3位→4点、ベスト8→2点)し、合計点の上位8チームをシードする。もし、同点の場合は、内訳は考慮せず、抽選で決定する。また、シード校の中に団体戦へ出場しない学校がある場合は、繰り上げてシードとする。
  - ・県総体個人戦ベスト4の1・2年生の選手(ダブルスの場合は1・2年生のみで構成されたペア)の所属する学校は、その選手、ペア以外に、シングルス、ダブルスの選手を追加してエントリーすることができる(1つの学校で最大、シングル4名、ダブルス4組をエントリーできることになる)。県総体でベスト4に残った選手が、県新人大会で違う種目に出た場合、エントリー数は確保できるが、シード権は失う。しかし、考慮すべき事項が出た場合は専門部会で検討する。
  - ・参加者は大会に向けて体調管理に留意し、体調がよくない場合は参加を見合わせる事。
  - ・会場により、体育館への来場時間の指定や来場人数の制限をすることがある。
  - ・怪我や病気等により、出場辞退となった場合は、必ず前日までに専門委員長へ連絡すること。

